

## 東大阪市文化創造館 施設利用条件確認書

東大阪市文化創造館では、6月1日から感染拡大予防のための対策を講じています。感染拡大予防のため、以下の内容をご理解のうえご利用をお願いいたします。

## 1. 感染拡大予防のための利用人数目安（定員以内でご利用ください。）

施設	面積 (㎡)	定員 (人)	現状定員目安 (人)
大ホール	---	1,500	<b>750</b>
大ホール1階席利用	---	974	<b>480</b>
小ホール	---	300	<b>150</b>
多目的室	235.0	150	<b>75</b>
音楽スタジオ1	27.6	8	<b>4</b>
音楽スタジオ2	14.5	5	<b>2</b>
音楽スタジオ3	14.9	5	<b>2</b>
創造支援室M 1	47.7	30	<b>15</b>
創造支援室M 2	28.6	12	<b>6</b>
創造支援室M 3	28.6	12	<b>6</b>
創造支援室D 1	193.0	118	<b>59</b>
創造支援室D 2	97.5	60	<b>30</b>
創造支援室D 3	47.7	30	<b>15</b>
創造支援室C 1	99.9	60	<b>30</b>
創造支援室C 2	99.9	60	<b>30</b>
創造支援室C 3	28.6	18	<b>9</b>
創造支援室C 4	28.6	18	<b>9</b>
創造支援室C 5	15.2	9	<b>4</b>
創造支援室C 6	14.4	9	<b>4</b>
創造支援室A 1	48.5	18	<b>9</b>
創造支援室A 2	28.4	12	<b>6</b>
和室 (大)	12畳	30	<b>12</b>
和室 (小)	8畳	18	<b>8</b>
キッズルーム	28.9	16	<b>8</b>

※定員目安については、現時点のものであり、感染状況を踏まえ変動します。

※楽屋についても、定員の50%を目安としてご利用ください。



大ホール・小ホール  
「2m距離」の参考

## 2. 利用にあたってのお願い

- ① 入館時、入り口付近に設置している消毒液で手指の消毒を行ってください。  
また、各部屋のご利用前にも手指の消毒を心がけてください。その場合の消毒液については、利用者側でご用意ください。
- ② 館内では、マスクを着用してください。ダンス、楽器の演奏や合唱などの活動のために外す以外は、マスクの着用をお願いします。
- ③ 利用者の体調に問題がある場合はご利用を自粛していただきますようお願いいたします。利用前には検温を行うなど体調の確認をしてください。
- ④ 利用者間の距離をできる限り2m以上（最低1m）確保し、利用者同士の接触、間近での会話や発声を避け、飛沫感染の防止に努めてください。
- ⑤ 当館は換気システムが常時作動しておりますが、施設利用中は、できる限り定期的に換気を行ってください。利用の前後及び休憩中は、必ず換気を行うようにしてください。

- ⑥ 大阪コロナ追跡システムの利用、または利用者名簿の提出にご協力ください。名簿は感染が発生した場合など、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供されます。名簿は一定期間保管した後、個人情報保護に配慮して安全に破棄します。
- ⑦ 係員を配置して誘導するなど、入退りはできるだけ速やかに行い、滞留時間が少なくなるように努めてください。また待ち列では来場者間の適切な距離をとるようにしてください。
- ⑧ 余裕を持った入退場時間、休憩時間を設定し、待ち列やトイレの混雑の緩和に努めてください。
- ⑨ 対面販売（当日券や物品販売）時、飛沫防止対策、接触防止対策をしてください。  
（マスク着用、ビニールカーテン、アクリル板の設置、金銭受け渡しトレーの利用、など）  
また、サンプル品や見本の設置は避けてください。
- ⑩ チケットをもぎる際はできるだけ手袋等をつけて直接触れないようにするか、来場者自らで行うようにしてください。
- ⑪ 客席最前列は舞台から十分な距離をとり、座席も感染予防に対応した配置にしてください。
- ⑫ 出演者と観客とが接触する演出は避けてください。
- ⑬ 観客の声援や激しい動きは控えるようにしてください。
- ⑭ パンフレット、チラシ、アンケート用紙などの手渡しによる配布は極力避けてください。
- ⑮ 観客からのプレゼント、花等の受け渡しは控えてください。
- ⑯ 当館の使用または使用後に感染が疑われる方が発生した場合は、速やかに別室へ隔離し、当館、医療機関及び保健所へ連絡してください。
- ⑰ 館の職員が利用状況を確認、指示する場合があります。指示に従わない場合や、館の運営上支障があると判断した場合は、利用をお断りする場合があります。
- ⑱ その他、当館では、「大阪府 感染拡大予防にかかる標準的対策【劇場等（劇場・映画館・演芸場）、貸会議室】」及び「公益社団法人全国公立文化施設協会 劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に則った利用をお願いしています。

詳細はホームページにてご確認ください。

■ 大阪府感染拡大予防にかかる標準的対策 劇場等（劇場・映画館・演芸場）、貸会議室  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/38579/00000000/4-cinema-theater.pdf>

■ 公益社団法人全国公立文化施設協会 劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン  
[https://www.zenkoubun.jp/covid\\_19/files/0525covid\\_19.pdf](https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0525covid_19.pdf)

※利用条件は、現時点での決定内容となります。今後、国の方針や大阪府等のガイドラインに合わせて、内容を変更する場合や施設の利用を停止する場合がございます。

（上記利用条件を確認の上、署名をお願いします。）

施設を利用するにあたり、上記利用条件について確認しました。

\_\_\_\_\_年\_\_月\_\_日

団体名\_\_\_\_\_

氏名\_\_\_\_\_